

2023年2月13日

## 関東学院大学 神奈川県弁護士会 包括連携協定を締結

協定締結式 2月20日（月） 於：関東学院大学 横浜・関内キャンパス

関東学院大学（本部：横浜市金沢区 学長：小山巖也）と神奈川県弁護士会（本部：横浜市中区 会長：高岡俊之）は、法曹教育の充実及び地域の人材育成に寄与するため、包括連携協定を締結します。

関東学院大学法学部は、2023年4月の横浜・関内キャンパスへの移転に伴い、現代社会で生起する課題や法学の実践現場について様々な分野の実務家から学ぶ「法学特論科目」を新設します。その一つである「法学特論（司法）」は、弁護士、裁判官、検察官などの法曹実務家の方々を講師としてお招きし、学生が司法における実践事例を体感することにより法的素養を高めることを目的とした科目で、神奈川県弁護士会の全面協力のもと開講されます。

今回の協定締結をきっかけに、関東学院大学と神奈川県弁護士会は、法学部における連携にとどまらず、横浜・関内キャンパス開校イベントの一環として学生向けのシンポジウムの開催や、学生生活で活かせる法的知識を学ぶ法律セミナーや法律相談、インターンシップ、裁判の傍聴などといった全学的な連携を行っていく予定です。

### 協定締結式

日時：2023年2月20日（月）17:30～

会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス 17階会議室

〒231-0031 横浜市中区万代町一丁目1番地1

（JR・横浜市営地下鉄「関内駅」より徒歩2分）

### 取材等に関するお問合せ先

関東学院大学 広報課 大澤 麻衣子

TEL : 045-786-7049

Email : kouhou@kanto-gakuin.ac.jp

神奈川県弁護士会 業務課 北之原 卓也

TEL : 045-211-7710

#### 関東学院大学 概要

1884年横浜・山手に米国人宣教師が創立した横浜バプテスト神学校が源流。

1949年の学制改革により関東学院大学となる。現在では、国際文化、社会、法、経済、経営、理工、建築・環境、人間共生、教育、栄養、看護の11学部を設置する総合大学。

学生数 10,988名（2022年5月現在）

学長 小山 巖也（こやま・よしなり）

#### 神奈川県弁護士会 概要

神奈川県弁護士会は、弁護士法に基づき神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

法律相談はもとより、人権侵害を受けた市民の救済活動、消費者被害の救済のための活動、環境を守るための活動、よりよい法律を作るための活動、市民に身近な司法とするための司法改革活動、分かりやすく法律を説明する法律講座など、日々、基本的人権の擁護と社会正義の実現に向けて取り組んでいます。会員数 1,780名（2023年1月現在）